



VOL.52

「桂川っ子」の文字は、
桂川中学校美術部員が
デザインしたものです。

鍛錬の場

桂川小学校 校長 藤田季弘

この原稿を作成している時期は、夏休みに入って間もないころです。連日猛暑日で、体温より高い暑さにうんざりしています。

さて、こんな猛暑にもかかわらず、本校の5年生児童は、7月23日から27日までの5日間（午前中）、住民センターの2階全室を貸し切り、算数の学習を頑張りました。昨年から始めた『算数道場』です。習熟の状況により、4つのクラスに分け、全職員（約30人）で指導しました。

今年、『自分の力で問題を解く』を重視し、教師の手をできるだけかけない方針で進めました。問題をしっかり読まずに、質問する子どもにも、「何度も読みなさい！」と教師に励まされる光景が多々ありました。
日ごとの算数や他の教科の授業で、課題（問題）を子ども自身の



力で解決させているのか・・・毎日の授業のあり方を反省させられました。また、間違うことを恐れるあまり、すぐに質問する傾向も、反省材料として感じました。

とはいえ、5日間どつぶりとする算数の勉強を積んだ5年生。2学期以降、成果が出ることを期待しているところです。

なお、体力面も全校の取組として、12月にスポーツコンテスト（スポコン）を実施する予定です。地域の皆さま、桂川小の子どもたちの様子を見に、いつでも学校にお越しください。

「いじめ」は、絶対に許されない！

桂川町教育委員会

「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」で「いじめか否かの判断は、いじめられた子どもの立場に立って行う」（平成19年、「いじめ」についての文科省の基本的見解）

大津市の中2男子生徒が、いじめによって自殺した事件が社会問題となっています。これまでも同様の事件はたびたび発生しており、その都度反省と対応がなされてきたはずでした。

しかし、今回は警察が教育委員会と学校に強制捜査に入るといふ異例の展開となっています。学校や教育委員会の対応に不備があったということでしょう。

集団生活の場である学校では、いじめは、どの学校でも起こりうる可能性があります。大事なのは、『いじめを許さない学校づくり』という意識で日常的に対応していくことです。

相談機関 困ったとき、心配なときはご相談ください。

名称	電話番号	相談時間
筑豊教育事務所	☎25-3434	24時間
福岡市こども総合相談センター	☎092-833-3000	24時間 (年末年始を除く)
ハートケアいづか	☎21-3751	月～金曜日 9時～17時45分 (祝日・年末年始を除く)
親・おや相談	☎092-947-3515	月～土曜日 9時～17時 (第2月曜日・第4土曜日・祝日・年末年始を除く)

桂川町では、いじめの未然防止、早期解決に向け、次のような取組を行っています。

- 学期末ごとにアンケート調査を行い、実態把握に努める。
- 定期的に「気になる子」についての情報交換会を行う。
- 万一の事態発生時は、「対応マニュアル」に従って関係機関と連携し、早期解決を目指す。

子どもたちのことで何かお気づきのことがありましたら、学校又は教育委員会にお知らせください。